

2017年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 消費者機構日本

1. 重要な会計方針
 計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日公表、2011年11月20日一部改正)によつてい
 ます。

固定資産の減価償却の方法

「ホームページの検索システム設置」を無形固定資産として計上し、減価償却について
 は、償却期間5年の定額法を採用しています。

2. 事業別損益の状況 添付[資料1]参照 ※経常費用内訳:事業費が管理費を上回っています。

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳
 今年度は、使途等が制約された寄附金等の受入れはございません。

4. 基本財産の取り扱いについて
 基本財産は、団体の社会的信頼確保等のために積み立てておき、原則として支出をしない財産で
 す。そのため、定款においても理事会・常任理事会の議決を経なければ、取りくずすことができな
 い旨規定しています。そのような性格をふまえ、2015度までは固定資産として計上していました。
 取りくずしの際のルールは変更しませんが、被害回復関係業務を実施するにあたり訴訟費用の立替
 が生じるため、臨機に取り崩しの必要性も生じうるとの事情変更から、2016年度決算からは流動資
 産として計上するように変更しました。
 当法人の正味財産は27,633,000円ですが、そのうち基本財産は10,166,846円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
基本財産	10,166,245	601	0	10,166,846	

5. 無形固定資産(ホームページ)の増減内訳 添付[資料2]参照

6. 役員及びその近親者との取引の内容
 役員及びその近親者、並びに役員が代表を務める法人との取引については、いずれも合計額が
 100万円以内であるため記載していません。

7. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らか
 にするために必要な事項

事業費と管理費の按分方法

(1) 事務人件費・賃借料・印刷費(コピー代)・福利厚生費(年金・健康保険料・通勤交通費
 代・健康診断料)を事業種別毎に日常的に区分することは不可能なため、別紙の基準で区分した。
 (添付[資料3]-1、[資料3]-2参照)

(2) 事業費に区分した後の事務人件費、賃借料、印刷費(コピー代)、福利厚生費(年金・健康
 保険料、通勤交通費代、健康診断料)の事業ごとの配賦について
 業務量に準じて配賦する趣旨から、それぞれの事業ごとの主要な会議の開催時間に応じて配賦し
 た。(添付[資料3]-3参照)

(3) いくつかの事業にまたがる会議に係る費用を各事業毎に区分する基準については、添付[資
 料4]参照。

[資料1] <2017年度 特定非営利活動に係る事業別損益の状況>

	不当な約款等の是正	差止請求関係業務に係る事業等	被害回復関係業務に係る事業等	消費者被害の調査・研究事業		消費者に対する啓発事業		事業者に対する啓発事業	政策提言事業	その他必要な事業	事業部門計	管理部門計	合計
				参加者交流会	若者110番	ホームページ運営	公開学習開催						
I 経常収益													
受取会費											0	13,053,000	13,053,000
受取附金											0	300,000	300,000
事業収益						0	422,000				422,000		422,000
諸謝金												929,328	929,328
雑収入											0	10,507	10,507
経常収益計	0	0	0	0	0	0	422,000	0	0	0	422,000	14,292,835	14,714,835
II 経常費用													
事務人件費	940,730	1,036,990	1,041,366	35,004			26,253	179,395			3,259,738	2,244,069	5,503,807
福利厚生費	258,375	284,813	286,015	9,614			7,210	49,271			895,298	661,477	1,556,775
会議費	582,351	711,964	830,279	111,814			205,330	171,395	7,000		2,620,133	769,665	3,389,798
旅費交通費			1,820								1,820	139,220	141,040
通信運搬費	6,666	80,990	32,434					57,720			177,810	331,445	509,255
消耗品費								5,822			9,351	272,227	281,578
賃借料	119,952	132,226	132,784	4,463			3,347	22,875			415,647	109,351	524,998
印刷費	63,257	69,729	70,023	2,354			1,765	16,414			223,542	117,246	340,788
調査研究費	5,000	14,308	8,564					3,816			31,688	87,294	118,982
渉外費								2,160			2,160	52,400	54,560
委託費	27,845	27,840	102,444				57,410				474,739	268,475	743,214
減価償却費											0	8,400	8,400
租税公課	750	5,250	9,000								15,000	19,190	34,190
雑費			432					208			640	17,810	18,450
経常費用計	2,004,926	2,364,110	2,515,161	163,249	60,939	259,200	243,905	509,076	7,000	0	8,127,566	5,098,269	13,225,835
当期経常増減額	-2,004,926	-2,364,110	-2,515,161	-163,249	-60,939	-259,200	-243,905	-87,076	-7,000	0	-7,705,566	9,194,566	1,489,000

[資料 2] 固定資産の増減内訳

<管理費>

摘 要	取得価額	年度	各年度償却額	減価償却累計額	当期末残高
ホームページ検索システム費 ※償却期間5年 定額法	126,000	2012	16,800		
		2013	25,200		
		2014	25,200		
		2015	25,200		
		2016	25,200		
		2017	8,400	126,000	0

[資料 3] - 1

1. 事業費と管理費の区分の基準

(1) 事務人件費

従事時間割合に近似にするために、主に従事している業務の性格によって、以下のように区分します。

区分	内容
事業費	差止請求・被害回復・情報受付担当の全額
管理費	経理・庶務担当の全額

(2) 福利厚生費のうち:年金・健康保険料、通勤交通費代、健康診断料について事務人件費に準ずる性格であり、上記事務人件費と同じ区分とします。

(3) 賃借費（主に OA 機器の賃借料）

業務量割合に近似にするため、下記会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

区分	内容
事業費 (合計 186.25h)	検討事案選定会議 (9回 17.75h) 常設検討チーム (21回 43.75h) 分野別検討チーム (31回 59.5h) 特定認定制度活用準備チーム (10回 9.25h) リゾート検討チーム (5回 2.25h) 被害情報対応委員会 (11回 34.5h) 委任前弁護団会議 (5回 5.5h) 事案検討参加者交流会 (1回 2h) 公開学習会・総会記念講演会 (1回 1.5h) 消費者志向経営セミナー (3回 10.25h)
管理費 (合計 49h)	通常総会 (1回 0.75h) 理事会 (9回 21h) 監事監査 (1回 2h) 特定認定制度活用準備チーム (10回 9.25h) 活動報告会&会員加入案内 (2回 3h) 月次事務局会議 (7回 13h)
総計	235.25h

(4) 印刷費のうちコピー代

業務量割合に近似にするため、賃借料同様会議別に会議開催時間をカウントし区分します。

[資料3]-2 事業費・管理費 区分明細

金額	備考
3,259,738	差止請求・被害回復・情報提供受付担当分
2,244,069	経理・庶務担当分
5,503,807	
	小計
895,298	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費(差止請求・被害回復・情報提供受付担当分)
661,477	年金・健康保険料+通勤費+健康診断費(経理・庶務担当分)+その他福利厚生費61,748円
1,556,775	
	小計
415,647	会議時間 186.25時間分
109,351	会議時間 49時間分
524,998	
	小計
223,542	コピー関連費用(会議時間 186.25時間分)+事業費直接計上分4,351円
117,246	コピー関連費用(会議時間 49時間分)+制度紹介タペストリー、団体紹介リーフレット59,580円
340,788	
	小計

[資料3]ー3 消費者機構日本2017年度 事業費配賦明細

事業	各事業の主要会議	時間	事務人件費	福利厚生費	賃借料	印刷費
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事業案選定会議	4.4375				
	常設検討チーム	10.9375	940,730	258,375	119,952	63,257
	分野別検討チーム	29.7500				
	被害情報対応委員会	8.6250				
(2) 差止請求関係業務	検討事業案選定会議	4.4375				
	常設検討チーム	10.9375				
	分野別検討チーム	29.7500	1,036,990	284,813	132,226	69,729
	被害情報対応委員会	8.6250				
	委任前弁護団会議	5.5000				
	検討事業案選定会議	8.8750				
(3) 被害回復関係業務	常設検討チーム	21.8750				
	特定認定制度活用準備チーム	9.2500	1,041,366	286,015	132,784	70,023
	リポート検討チーム	2.2500				
	被害情報対応委員会	17.2500				
	事業検討参加者交流会	2.0000	35,004	9,614	4,463	2,354
(4) 消費者被害の調査・研究事業						
(5) 被害者への支援事業						
(6) 消費者に対する啓発事業	総会記念講演会	1.5000	26,253	7,210	3,347	1,765
(7) 事業者に対する啓発事業	消費者志向経営セミナー	10.2500	179,395	49,271	22,875	12,063
(8) 事業者自主ルール等への提言						
(9) 政策提言事業						
(9) その他必要な事業						
合計		186.2500	3,259,738	895,298	415,647	223,542

※印刷費の(8)事業者自主ルール等への提言の欄への記入額4,351円は直接計上分

【資料4】2017年度 会議費（事業費）の事業ごと区分

事業名	会議名	経理区分
(1) 不当な約款等の是正事業	検討事案選定会議	経費の4分の1を計上 ((2) (3) と按分)
	常設検討チーム	経費の4分の1を計上 ((2) (3) と按分)
	分野別検討チーム	経費の2分の1を計上 ((2) と按分)
	被害情報対応委員会	経費の4分の1を計上 ((2) (3) と按分)
(2) 差止請求関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の4分の1を計上 ((1) (3) と按分)
	常設検討チーム	経費の4分の1を計上 ((1) (3) と按分)
	分野別検討チーム	経費の2分の1を計上 ((1) と按分)
	被害情報対応委員会	経費の4分の1を計上 ((1) (3) と按分)
	委任前弁護士会議	※準備する訴訟の請求内容に応じて判断
	差止請求訴訟	差止請求訴訟に要する費用の計上
(3) 被害回復関係業務を実施する事業	検討事案選定会議	経費の2分の1を計上 ((1) (2) と按分)
	常設検討チーム	経費の2分の1を計上 ((1) (2) と按分)
	特定認定制度活用準備チーム	経費の2分の1を計上 (管理費の会議費と按分)
	リゾート検討チーム	全てを被害回復関係業務を実施する事業に区分
	被害情報対応委員会	経費の2分の1を計上 ((1) (2) と按分)
	委任前弁護士会議	※準備する訴訟の請求内容に応じて判断
	被害回復訴訟手続	被害回復訴訟に要する費用の計上